

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

益城町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県上益城郡益城町

3 地域再生計画の区域

熊本県上益城郡益城町の全域

4 地域再生計画の目標

【益城町の現状と課題】

平成 28 年に発生した熊本地震の影響により、町内の住家の約 98%が被害を受けました。また、震災前において本町の総人口は増加傾向にありましたが、震災後においては震災前と比べておよそ 1,600 人減少しています(住民基本台帳:平成 27 年度末 34,545 人、平成 30 年度末 32,897 人)。自然増減をみると、平成 23、24 年で死亡数が出生数を上回る自然減に転じていたものの、平成 25 年以降は再び自然増となっていました。しかし、熊本地震発生後の平成 28 年に再び自然減に転じ、令和元年度には 34 人の自然減となっています。社会増減をみると、熊本地震の影響により平成 28 年に 1,332 人の大幅な転出超過となりました。平成 29 年で転出は平年並みに持ち直すも、人口は微減しており、令和元年には 325 人の社会減となっています。年齢 3 区分別人口では、平成 27 年国勢調査時の年少人口(0～14 歳)は 5,269 人、総人口に占める割合は 15.7%、同様に生産年齢人口(15～64 歳)は 19,361 人、57.6%、老年人口(65 歳以上)は 8,981 人、26.7%となっています。年少人口比率は平成 22 年まで継続して減少していましたが、平成 27 年の年少人口比率は平成 22 年に比べて約 1%増となっています。生産年齢人口比率は平成 2 年より減少傾向にあり、平成 27 年の生産年齢人口比率は昭和 55 年に比べて約 9% 減となっています。老年人口比率は平成 27 年まで年々増加しており、平成 27 年の老年人口比率は昭和 55 年の 2 倍以上の増加となっています。老年人口の割合が多くなり、生産年齢人口の比率が低くなる高齢化が進んでいることが確認できます。

そのような中、平成 28 年 12 月に震災からの復旧・復興の指針となる「益城町復興計画」を策定

し、「住民生活の再建と安定」「災害に強いまちづくりの推進」「産業・経済の再生」を基本理念としながら、復旧・復興に向けて各施策を推進してきました。また、平成30年12月には、町の人口の将来展望を示す「益城町人口ビジョン」を震災の影響を踏まえて見直すとともに、町復興計画を継承する形で「第6次益城町総合計画」を策定し、「住みたいまち、住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」を町の将来像に掲げ、その実現に向けて各施策を推進しています。その結果、市街地における被災市街地復興土地地区画整理事業や都市計画道路益城中央線の整備といった熊本地震からの復興に向けた事業が進められており、新たに整備されるインフラのストック効果によるにぎわいの創出が期待されています。また、特に集落部においては、地域住民等が主体となったフットパスの実施や、地域に古くから伝わる祭事の復活、新たな催し事の開催などにより、交流人口の拡大が見られるようになっていきます。

しかし、被災者の住まいの確保に向けての支援を継続しているものの、様々な理由により住まい再建の目途が立っていない方がおられ、町では、2,684人（令和元年6月末現在）の人が仮設住宅に入居するなど、未だに、多くの方が自宅以外での生活を余儀なくされており、今後も継続的に支援をしていく必要があります。また、震災に伴う住民の移動により、地域コミュニティの希薄化や、それに伴うにぎわいの衰退も懸念されています。

このまま人口減少が進んでいくと、過疎や地域経済の低迷、自治会の維持が難しくなるといった課題が生じる。

【目標】

上述の課題のとおり、益城町にとって非常に厳しい状況にあることは依然変わりませんが、益城町人口ビジョンに掲げる将来目標人口36,000人の達成に向け、都会的な便利さと田舎的な穏やかさの調和がとれた環境の中で、特に若い世代や子育て世代の人が多様な人々と支えあいながら、仕事や結婚・出産・子育てにおいて「人と、まちと、自然と、そして世界とつながる」暮らし、すなわち“ちょっとよくばりな暮らし”を実現できるまちを目指します。

そのためには、ハード・ソフト両面の取組を、現在の「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において掲げている「震災による離町の抑制、離町者の早期帰還の実現」「交流人口・関係人口の増加」「町の活気・賑わいの創出」の達成に、より一層効果的につなげられるよう、これまで以上に町全体が一体となり、そして新たな手法も取り入れながら、地方創生に向けた取り組みを進めます。これらの達成に向け、次の項目を本計画期間における政策目標として掲げ、取組を推進していきます。

- 政策目標1 時代にあった環境をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 政策目標 2 若い世代の移住・定住の流れをつくる
- 政策目標 3 若い世代が、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境をつくる
- 政策目標 4 若い世代を中心に多世代に安定した雇用を創出する

益城町が抱える課題の解決や現在の総合戦略に掲げる目標の実現、さらに「益城町人口ビジョン」に掲げる人口「36,000人ビジョン」の達成を目指し、国が示す「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の考え方を取り込んだ、既存の総合戦略以上に効果的・効率的な「第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現を目指しています。

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	時代にあった環境をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 全体的に益城町は生活しやすい／点	0.48	1.00	政策目標 1
イ	若い世代の移住・定住の流れをつくる 交流人口数（入込客数を指標とする）／万人	106	250	政策目標 2
ウ	若い世代が、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境をつくる こども人口（15歳未満人口）※住民基本台帳／人	5,139	5,200	政策目標 3
エ	若い世代を中心に多世代に安定した雇用を創出する 起業件数／件	0	12(5カ年分の累計)	政策目標 4
	若い世代を中心に多世代に安定した雇用を創出する 町内総生産額／百万円	131,466	136,809	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

- ア 時代にあった環境をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業
- イ 若い世代の移住・定住の流れをつくる事業
- ウ 若い世代が、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境をつくる事業
- エ 若い世代を中心に多世代に安定した雇用を創出する事業

② 事業の内容

- ア 時代にあった環境をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

本町の特性を踏まえ、生活環境、生活基盤等の整備や生活利便性の向上を図るなど、安全で安心して暮らせるまちづくりを住民や関係機関等と連携して推進していく事業。（平成28年熊本地震等を踏まえた防災・減災のまちづくり、移動しやすいまちづくりの推進等）

- イ 若い世代の移住・定住の流れをつくる事業

移住を検討されている人に当町を選んでいただくための第1歩目として、何よりもまず本町に対して興味をもっていただき、足を運んでいただくことが重要となります。特にこれから子育てに取り組んでいくような若い世代や女性の移住・定住の流れを作り出し、交流人口や関係人口の拡大を図る事業。（定住移住促進事業、賑わい創出事業等）

- ウ 若い世代が、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境をつくる事業

若い世代や女性にとって魅力的な生活環境を整えることで、若い世代が結婚・出産・子育てをし、子どもが大人になり、また結婚・出産をして、という良好な人口の循環を生み出す事業。（地域の特性を生かした特色ある教育環境づくり、結婚・出産・

子育てに対する切れ目のない支援事業等)

エ 若い世代を中心に多世代に安定した雇用を創出する事業

本町の特長を活かした起業等も視野に入れながら、魅力ある「しごと」づくりを行い、若者を中心とした多世代の就労を支援する事業。(町内事業者の活性化や企業誘致を通じた雇用機会の拡大、起業を呼び込む環境づくり事業等)

※なお、詳細は第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標 (重要業績評価指標(KPI))

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,615,000千円(2020年度～2024年度累計)

⑤ 事業の評価の方法 (PDCAサイクル)

毎年度末に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで